

ユダ書7節におけるソドムの罪

—— 天使と人間との異種間性交 ——⁽¹⁾

小林 昭博

1 はじめに——ソドムの罪は同性愛か？

「ソドムの罪は同性愛である」「ソドムは同性愛の罪のゆえに滅ぼされたのだ」。キリスト教は伝統的にこのような「ソドミー観」を抱えてきた。しかし、創世記の「ソドムの滅亡」(創世13:10-13、18:16-33、19:1-29)の物語を注意深く緋けば、創世記が言う「ソドムの罪」とは、ヤハウェにたいするソドムの背信のことを言い表していることが明らかとなり、同性間性交(同性愛)とは関係がないということが確認できる⁽²⁾。また、創世記以外の旧約聖書の諸文書(19回)⁽³⁾、旧約外典偽典(15回)⁽⁴⁾、死海文書の外典創世記(12回)⁽⁵⁾、ラビ文書(9回)⁽⁶⁾、さらにユダ書を除く新約聖書の諸文書(7回)⁽⁷⁾が「ソドム」に言及するさいにも、「ソドムの滅亡」や「ソドムの罪」を同性間性交と関連づけるテキストは見当たらない⁽⁸⁾。

だが、例外はフィロンとヨセフスである。フィロンは『アブラハム』135-136と『創

(1) 本論文は、2007年11月30日に関西学院大学大学院神学研究科に提出し、2008年2月27日に受理された、博士学位論文『同性愛と新約聖書——セックス・ジェンダー・権力構造』の第5章第3節『ソドムの罪』は同性愛か？——ユダ書7節をめぐる」を、表記のように題を変更した上で、加筆および削除の手を入れて修正したものである。

(2) この点に関しては、博士論文の第5章第1節で詳しく論じた。

(3) 申命29:22(口語訳29:23)、32:32、イザヤ1:7(異読)、9、10、3:9、13:19、エレミヤ23:14、49:18、50:40、哀歌4:6、エゼキエル16:46、48、49-50、53、55、56、アモス4:11、ゼパニヤ2:9。

(4) IIIマカベア2:5、ビルケ・アボス5:10、ヨベル13:17、22、16:5-9、20:5-6、22:22、IVエズラ5:7、7:106、レビ遺訓14:5-7、ナフタリ遺訓3:3-5、4:1、アセル遺訓7:1、ベニヤミン遺訓4:1、9:1。なお、ソドムの名に直接触れてはいないが、ソロモンの知恵10:6-7、19:14-17、ベン・シラ16:8は、明瞭に「ソドムの罪」にたいする言及である。

(5) 外典創世記21,5-7(2回)と21,23-22,25(10回)に、ソドムの名が12回用いられている。

(6) バビロニア・タルムード『サンヘドリン』109a、同『ケトゥボート』103a、同『ババ・バトゥラ』12b、59a、同『エルビン』49a、ミドラシュ・ラッパー『創世記ラッパー』26,5、50,5,7、同『レビ記ラッパー』23,9、タンフマB(ブーバー版) נאנן §22(49b)。また、他のユダヤ教文書では、『エルサレム・タルグムI』創世19,5がある。以上のラビ文書の用例については、Hermann L. Strack/Paul Billerbeck, *Kommentar zum Neuen Testament aus Talmud und Midrasch III*, München: C. H. Beck'sche Verlagsbuchhandlung, 1926, 785; Marti Nissinen, *Homoeroticism in the Biblical World: A Historical Perspective*, English Translation from Finnish by Kirsi Stjerna, Minneapolis: Fortress Press, 1998, 172 n. 40-41による。

(7) マタイ10:15、11:23-24、ルカ10:12、17:28-36、ローマ9:29、IIペトロ2:6、黙示11:8。これらにユダ7を加えた8例が新約聖書での全用例である。

(8) これらの点については、博士論文の第5章第2節で詳論した。

『世記問答』4,37において、ヨセフスは『ユダヤ古代誌』1,200において、それぞれソドムを同性間性交や少年愛と結びつけている⁽⁹⁾。フィロンはユダ書の著者より半世紀ほど年長の人物であり、ヨセフスはユダ書の著者と同時代人である。ユダヤ・キリスト教の「ソドムの罪」に関する理解の例外ではあっても、フィロンとヨセフスがソドムと同性間性交とを結びつけて理解しているがゆえに、同性間性交と関連づけられてユダ7が理解されてきたことを、荒唐無稽だと言って切って棄ててしまうわけにはいかない。

そこで、本論文では、「ソドムの罪」を「同性間性交」（同性愛）と見なす典拠と目されてきた新約聖書のユダ7の考察をすることによって、キリスト教世界に膾炙している「ソドムの罪は同性愛である」「ソドムは同性愛の罪のゆえに滅ぼされたのだ」とのユダ7に関する言説の当否を問いつつ、ユダ7において「ソドムの罪」が実際にはどのような意味に理解されているのかを明らかにしてみたいのである。

2 ユダ書7節の釈義的考察

2.1. 文脈

7節がユダ書のなかで置かれている文脈は、大枠では手紙の本体をなす5-16節にあるのだが⁽¹⁰⁾、さらに細分化すると、7節は5-7節の「旧約聖書の三つの審判」にその文脈を置いている⁽¹¹⁾。5節は出エジプト33：1-35、民数14：1-45、25：1-9で描かれている出来事を例示し、出エジプトのさいに荒野でイスラエルの民に下された審判に触れている。6節は旧約偽典のエチオピア語エノク6：1-19：2の伝承を用いて創世6：1-4を例示し、天使たちに下された審判に言及している。そして、7節は創世19：1-29に基づいて、ソドムとゴモラとその周辺の町々に下された審判を描いている⁽¹²⁾。おそらく、これらの旧約聖書の三つの審判を例証として示すことによ

(9) 詳しくは、博士論文の第5章第2節参照。

(10) Anton Vögtle, *Der Judasbrief, Der Zweite Petrusbrief*, EKK XXII, Solothurn/Düsseldorf: Benziger Verlag und Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 1994, 3f. ただし、ユダ書の構成は学者間で一致していない。この短い文書を明確に区分できると考えることが、そもそも間違いなのかも知れない。その意味では、Jerome H. Neyrey, *2 Peter, Jude: A New Translation with Introduction and Commentary*, AB 37C, New York/London/Toronto/Sydney/Auckland, Doubleday, 1993, 21f., 23-29; Peter H. Davids, *The Letters of 2 Peter and Jude*, PNTC, Nottingham: Apollon and Grand Rapids/Cambridge: Eerdmans, 2006, 23-28といった学者が、ユダ書を修辭学的に綺麗に整えて呈示する分析には、かつての伝承史による度を越えた資料分析と同じように、蓋然性は感じられない。

(11) Hubert Frankemölle, *1. Petrusbrief, 2. Petrusbrief, Judasbrief*, NEchBNT 18 und 20, Würzburg: Echter Verlag, 1987, 134f.; Vögtle, *Der Judasbrief, Der Zweite Petrusbrief*, 34-46. この点に関しては、Neyrey, *2 Peter, Jude*, 21f., 23-29も同様の理解である。なお、Davids, *The Letters of 2 Peter and Jude*, 23-28, 46-64は、5-10節を5-7節と8-10節に分けて注解を施してはいるが、5-10節でひとつの文学的なまとまりを構成しているとは見なしている。

(12) ユダ5-7の旧約聖書等の引用ないし参照箇所については、小林稔訳「ユダの手紙」、保坂高殿／小林稔／小河陽訳『パウロの名による書簡・共同書簡・ヨハネの黙示録』（新約聖書翻訳委員会訳『新約聖書V』）岩波書店、1996年、(179-184頁、355-361頁) 180頁注1、3、5に依拠している。

て、ユダ書の著者は4節の「不信心な者たち」を排撃してはいるのだが、5節前半や22-23節前半から考えると、その関心は、むしろ「不信心な者たち」を警戒することに向けられているものと考えられる。その意味では、7節の「ソドムとゴモラとその周辺の町々」にたいする審判と滅亡という伝承は、まさに格好の「例証／見せしめ(δειγμα)」(7節)としての役割を果たしているのであろう。

2.2. 翻 訳

【ユダ7節】

ソドムとゴモラとその周辺の町々が、これらの者〔=天使〕たちと同じ仕方で身売り渡し、異なる肉の後について離れて行き、永遠の火の刑罰を受けることによって見せしめにされているように。

ギリシャ語原文では、5-7節でひとつづきの長文であり、7節は冒頭の「～のように」(ὡς)と「これらの者たちと同じ仕方で」(τὸν ὁμοιον τρόπον τούτοις)という文章によって、6節と密接に結びつけられている。つまり、7節の「ソドムとゴモラとその周辺の町々が、これらの者〔=天使〕たちと同じ仕方で身売り渡し、異なる肉の後について離れて行き、永遠の火の刑罰を受けることによって見せしめにされているように」、——5-7節の主語である——「主」(κύριος)が、6節の「天使たちを」(ἀγγέλους)、「暗黒の下で永劫の鎖につないで監視したままでいる」(δεσμοῖς αἰδίους ὑπὸ ζόφου τετήρηκεν)ということを行っている文面だということである⁽¹³⁾。では、釈義上問題になる点を順に考察する。

2.3. 釈義的考察

2.3.1. 「ソドムとゴモラ」

「ソドムとゴモラとその周辺の町々」(Σόδομα καὶ Γόμορρα καὶ αἱ περὶ αὐτὰς πόλεις)の「その周辺の町々」(αἱ περὶ αὐτὰς πόλεις)とは、ホセア11:8が伝えるアダマとツェボイムであり、申命29:23にソドム、ゴモラ、アダマ、ツェボイムの四つの町として名をあげられている。古い伝承では、創世14:2が伝えるように、ソドム、ゴモラ、アダマ、ツェボイム、ベラ(ツォアル)の五つの町がまとめて登場する。しかし、創世19:20-23によると、滅亡の直前にロトが避難する町だけは滅ぼされないことになったことが伝えられており、ロトが避難したその町が「ツォアル(小さい)」と名付けられたという原因譚が語られている(創世19:22)。もっとも、

(13) 小林稔訳「ユダの手紙」180頁の訳文を参照。

「その周辺の町々」という表現からも窺われるように、「ソドムとゴモラ」以外の町々は人々の関心を惹かなくなっていたのであろう。また、ユダ7の内容を見る限りは、ゴモラとは無関係の「ソドムの事件」(創世19:4-11)にしか著者は関心を示してはいないはずなのだが、「ソドムとゴモラ」という表現を残している。これは、古い伝承で一緒になっていた「ソドムとゴモラ」という表現をそのまま用いたものであろう。

2.3.2. 「これらの者たち」

「これらの者たちと同じ仕方で」(τὸν ὁμοιον τρόπον τούτοις) という文章の「これらの者たち」(τούτοις) が誰を指しているのか釈義的に問題となっている。しかし、文法的(男性複数)には直前の6節の「天使たち」(ἀγγέλους) を指すとしか考えられないので、翻訳でも「天使」の語を補って「これらの者 [=天使] たち」と訳出した。20世紀初頭の注解書もこの τούτοις は「墮天使たち」の意味だと指摘しており⁽¹⁴⁾、現代の殆どの学者も同様の理解である⁽¹⁵⁾。いちおう別の意見も紹介しておく、τούτοις が「ソドムとゴモラとその周辺の町々」を指しているとの意見がある⁽¹⁶⁾。だが、もしそうだとすれば、当然その場合には τούτοις (男性複数) ではなく ταύταις (女性複数) の形となり、しかも直前の αἱ περὶ αὐτὰς πόλεις において、著者は「ソドムとゴモラ」を代名詞で受けるさいに αὐτάς (女性複数) を用いており、このような不注意があるとは考えられない。さらには、この τούτοις を4節の τινες ἄνθρωποι (ある者たち) を指すと見なす見解も見受けられる⁽¹⁷⁾。文法的には確かに男性複数ではあるが、4節で文章が終わり、5-7節でひとつづきの新しい文章になっていることから考えて、7節の指示代名詞 τούτοις が、4節の τινες ἄνθρωποι を受けているとは考えられない。

2.3.3. 「身売り渡した」

次に、ソドムとゴモラとその周辺の町々が「身売り渡し」(ἐκπορνεύσασαι) と訳した文章の考察をする。7節で用いられている ἐκπορνεύω という単語は、新約聖

(14) Charles Bigg, *A Critical and Exegetical Commentary on the Epistles of St. Peter and St. Jude*, ICC, New York: Charles Scribner's Sons, 1905, 329.

(15) E. M. Sidebottom, *James, Jude, 2 Peter*, NCBC, Grand Rapids: Eerdmans/London: Marshall, Morgan & Scott, (1971)1982 [London/Edinburgh: Thomas Nelson, 1967], 86; Johann Michl, *Die Katholischen Briefe*, RNT 8/2, Regensburg: Verlag Friedrich Pustet, 1968, 80; John N. D. Kelly, *The Epistles of Peter and Jude*, BNTC, London: Adam & Charles Black, 1969, 258; Richard J. Bauckham, *Jude, 2 Peter*, WBC 50, Waco: Word Books, 1983, 54; Vögtle, *Der Judasbrief, Der Zweite Petrusbrief*, 42 n. 54; 辻学『『ソドムの罪』は同性愛か——『他の肉を追い求める』(ユダ7節)をめぐって』『関西学院大学キリスト教学研究』2、関西学院大学キリスト教と文化研究センター、1998年、(5-18頁)18頁注26、Davids, *The Letters of 2 Peter and Jude*, 52.

(16) James Moffatt, *The General Epistles: James, Peter, and Jude*, London: Hodder and Stoughton, 1928, 231, 233.

(17) Michael A. Kruger, ΤΟΥΤΟΙΣ in Jude :7, *Neot* 27, 1993, 119-132.

書ではこのテキストで一度使われているだけで、ほかに用例はない⁽¹⁸⁾。しかも、古典ギリシャ語では ἐκπορνεύω という単語が使われた形跡はない。その用例はほぼ七十人訳等のユダヤ教文書に限られており⁽¹⁹⁾、ヘレニズム・ユダヤ教による造語だと考えられる。七十人訳には44回の用例があり⁽²⁰⁾、単語の意味としては、πορνεύω（売春させる／売春する）の強意形だと考えられるが⁽²¹⁾、エゼキエル書などでは混在して用いられており、意味上の大差はないものとも考えられる。創世38：24では、ユダがタマルを神殿娼婦だと思い込み、彼女を「買った」という物語の後日談として ἐκπορνεύω —— および πορνεία（売春） —— が用いられている。レビ19：29の2回の用例は、娘に売春させることの禁止である。旧約偽典のダン遺訓5：5でも「売春」の意味で ἐκπορνεύω が用いられている。それ以外の用例としては、レビ20：5と6、ホセアやエゼキエルに集中する用例は、「背信」と「偶像礼拝」を「売春」に例えて難詰している。また、ベン・シラ46：11は、士師たちが「背信」しなかったことを、「彼らの心は ἐκπορνεύω しなかった」と述べている。このように、七十人訳の用例を見る限りは、ἐκπορνεύω は「売春」という本来の意味か、あるいは「売春」を比喩的に用いて「偶像礼拝」の意味として用いるかのどちらかである。したがって、ἐκπορνεύω という語は、古典ギリシャ語以来「売春」の意味に限定されてしまう πορνεύω の語を意図的に避け、「偶像礼拝」の結果として、異邦人が性的に墮落してしまったことを表すために用いたユダヤ教の造語だと言いうるであろう。

上記のユダヤ教の用例に従って、ユダ7の ἐκπορνεύσασαι の意味を考えてみよう。この語を「売春させる」ないし「売春する」の意味に取った場合、「ソドム等の町々が天使たちと同じ仕方で売春した」という意味になり、「天使たちの売春」や「ソドムの売春」が問題視される伝承がないばかりか、内容上もそぐわない。では、「背信」や「偶像礼拝」の意味に取って考えるとどうであろうか。この場合、ἐκπορνεύω を本来の「売春」という狭い意味に限って訳すか、広く「淫行」の意味に理解して訳すかが問題となるのだが、いずれにせよ「背信」の意味に理解すれば、文意は明瞭である。「ソドム等の町々が天使たちと同じ仕方で背信した」ということである。そして、

(18) Bigg, *St. Peter and St. Jude*, 329.

(19) 例外は——後178年にエジプトのナウクラティスに生まれ、後にアテネで弁論学教授になった文法家——Julius Pollux (Polydeuces), *Onomasticum*, 6,126にあるが、二世紀末の文書であり、ユダ書の伝承史にとっては重要ではない。

(20) 創世38：24、出エジプト34：15、16 (2回)、レビ17：7、19：29 (2回)、20：5、6、21：9、民数15：39、25：1、申命22：21、31：16、士師2：17、8：27、33、歴代下21：11、13 (2回)、ホセア1：2 (2回)、2：7、4：12、13、18、5：3、エレミヤ3：1、エゼキエル6：9、16：16、17、20、26 (2回)、28 (2回)、30、33、20：30、23：3、5、30、43、ベン・シラ46：11。

(21) Walter Bauer, *Griechisch-deutsches Wörterbuch zu den Schriften des Neuen Testaments und der urchristlichen Literatur*, Hg. von Kurt Aland und Barbara Aland, Berlin/New York: Walter de Gruyter, 1988, 494参照。また、Bigg, *St. Peter and St. Jude*, 329をも参照。

その「背信」をホセア書やエゼキエル書で特徴的に用いられている ἐκπορνεύω の語で言い表しているということである。そして、このような理解の典拠として、旧約偽典のナフタリ遺訓3:3-5を例示することが可能である。

3 異邦人は迷い、主を捨て、秩序を変え、木や石（の像）や迷いの霊に聞き従った。4 子供たちよ、お前たちはそれとちがって、天と地と海とすべての被造物の中に万物の創造主なる主を認めて、自然の秩序を変えたソドムのようになってはならない。5 警護者もまた同様に自分たちの秩序を変えたので、主は洪水をもって呪い、罰し、そのために地を住む人なく不毛にしたのである⁽²²⁾。

この引用から、ナフタリ遺訓3:3-5が「異邦人」の「偶像礼拝」「背信」を、「警護者／天使」（創世6:1-4）と「ソドム」（創世19:1-29）を例証にしていることが窺われ、ユダ6-7がナフタリ遺訓3:3-5に依拠していることが推察できるのである。

また、ユダ7の ἐκπορνεύω を「背信」「偶像礼拝」の意味に理解する見解を補強するために、辻学は ἐκπορνεύω + ὀπίσω が「他の神々の後を ἐκπορνεύω する」という意味で多用されていることを論拠としてあげている（出エジプト34:15、16、レビ17:7、20:6、民数15:39、申命31:16、エゼキエル6:9、20:30、23:30）⁽²³⁾。だが、そうすると ὀπίσω σαρκὸς ἑτέρας（異なる肉の後に）という表現は、後続の ἀπελθοῦσαι（離れて行った）の目的語であるだけでなく、ἐκπορνεύσασαι（売り渡した）の目的語でもあると理解する必要が生じてしまう。もっとも、辻自身は「ただし、七十人訳の例においては、ὀπίσω の後に『他の肉』という表現が続くことはない。他の神々や偶像という語がくる場合がほとんどである」⁽²⁴⁾と指摘しており、この解釈を積極的に採用してはいないようである。

だが、注意して他の用例をも探ってみると、エゼキエル23:30では ὀπίσω の後に ἔθνῶν（諸民族）の語が来ており、異教の神々にたいする偶像礼拝と関係する文面において、「諸民族」という人間存在が用いられているテキストも確認できる。さらに、別の用例を示せば、—— ἐκπορνεύω ではなく、πορνεύω の用例ではあるのだが——七十人訳には πορνεύω ὀπίσω θεῶν ἑτερῶν（異なる神々の後を πορνεύω する）という表現を確認することができる（士師2:12、列王上11:10）⁽²⁵⁾。したがって、用例上

(22) 笈川博一／土岐健治訳「十二族長の遺訓」『聖書外典偽典5——旧約外典Ⅲ』教文館、1976年、(219-354頁) 310頁から引用。

(23) 辻『『ソドムの罪』は同性愛か』13-14頁。

(24) 辻『『ソドムの罪』は同性愛か』14頁。

(25) Bauckham, *Jude, 2 Peter*, 43 n. d.

は、ὀπίσω σαρκὸς ἐτέρας が ἐκπορνέυσασαι の目的語を兼ねている可能性も考慮しなくてはならないのだが、そう理解した場合、ἐκπορνέυσασαι καὶ ἀπελθοῦσαι ὀπίσω σαρκὸς ἐτέρας は「異なる肉の後を〔追って〕背信〔身を売り渡〕し、異なる肉の後について離れて行き」と訳さざるをえなくなり、同じ内容を畳みかけているだけになってしまう。やはり、ὀπίσω σαρκὸς ἐτέρας は ἀπελθοῦσαι だけの目的語と見なす方が素直であろう。

では、このテキストにおける ἐκπορνέυσασαι をどう理解するかだが、ἐκπορνέω は本来的な「売春」と「背教」の意味を重ね合わせて、「身を売る」ないし「身を売り渡す」の意味に理解することを提案する。そして、上述したように、ἐκπορνέω の ἐκ を強調と解せば、「身を売る」よりも「身を売り渡す」という意味が相応しいであろうか。おそらく、他の神々に赴く姿を他の神々に「身を売り渡す」「娼婦／男娼として振る舞う」という意味で、「売春」（πορνέω／ἐκπορνέω）の語が比喩的に使われたのではなかろうか⁽²⁶⁾。したがって、このテキストにおける ἐκπορνέυσασαι の意味は、「ソドムとゴモラとその周辺の町々が、天使たちと同じように、その身を売り渡した」という表現を用いることによって、「ソドムとゴモラとその周辺の町々が、天使たちと同じように」、「背信した」ということを、「売春する」「娼婦／男娼として振る舞う」というユダヤ教の伝統的な言説を用いて難詰しているということである。

2.3.4. 「異なる肉の後について離れて行き」

釈義上の次の問題は、「異なる肉の後について離れて行き」（ἀπελθοῦσαι ὀπίσω σαρκὸς ἐτέρας）である。従来は、この一文に含まれる「異なる肉」（σαρκὸς ἐτέρας）の意味に最大の関心が払われてきたのだが、重要なことは、——「身を売り渡し」の釈義においてそうしたように——上記で確認した「これらの者たち」が 6 節の「天使たち」を指すという理解に即して、「異なる肉」の意味を考えていく必要があるということである。そして、上記で詳しい釈義をした「身を売り渡し」という文面と「異なる肉の後について離れて行き」という文面とは対をなしており、双方の意味は即応するゆえに⁽²⁷⁾、上記の釈義的考察の結果に基づいて「異なる肉の後について離れて行き」という文章の意味を理解する必要がある。

まず、「後について離れて行った」（ἀπελθοῦσαι ὀπίσω）という表現だが、用例としては、七十人訳のヨブ 21：33 後半に「そして、彼の後にすべての人が従うであら

(26) πορνέω (<πόρνος／πόρνη) の語は、「売る」を意味する πέρνημι からの派生語である。この点については、他の神々に赴き、偶像礼拝に陥ったイスラエルの民の姿を、旧約聖書が比喩的に「売春」と関連づけて断罪していることと併せて、博士論文の第 6 章を参照。

(27) Bauckham, *Jude, 2 Peter*, 54 が「第二の文章が第一の文章の説明をしている」と指摘するのも、基本的には同じ意味である。

う」（καὶ ὀπίσω αὐτοῦ πᾶς ἄνθρωπος ἀπελεύσεται）⁽²⁸⁾ という表現がある。新約聖書では、マルコ1：20後半に「彼ら〔＝ヨハネとヤコブ〕は……彼〔＝イエス〕の後にについて行った」（ἀπῆλθον ὀπίσω αὐτοῦ）⁽²⁹⁾ という表現が確認できる⁽³⁰⁾。これらの用例から窺われるように、ἀπέρχομαι＋ὀπίσω という表現には「激しく追う」といった強い意味合いはない。したがって、ユダ7の ἀπελθούσαι ὀπίσω の翻訳は、「を追い求めたので」⁽³¹⁾、「を追い求めた」⁽³²⁾、「後を追い求めた」⁽³³⁾ といった訳では意味が強すぎる。ましてや、「欲情した」（lusted after）⁽³⁴⁾、「渴望した」（hankered after）⁽³⁵⁾ といった訳は、ソドミー観を無意識に読み込んだものでしかない⁽³⁶⁾。また、ドイツ語訳で使われる「後ろについて走った」（hinter……herliefen）⁽³⁷⁾ という表現でもまだ強すぎる。

では、どう理解すべきか。ここで用いられている ἀπέρχομαι の語義は「立ち去る」「離れて行く」「出発する」である⁽³⁸⁾。したがって、ユダ7の ἀπελθούσαι ὀπίσω を通常の語義に従って訳すと、「後ろに立ち去った」「後ろに離れて行った」となる。だが、厳密に言えば、ἀπέρχομαι は「～から（離れて）」（ἀπό）と「行く」（ἔρχομαι）から成る語であり、通常は ἀπέρχομαι＋ὀπίσω ではなく、ἀπέρχομαι＋εἰς で、「ある場所から出発して、別の場所へ到着する」という意味で使われる⁽³⁹⁾。加えて、上注29で引用したように、田川建三はマルコ1：20の ἀπῆλθον ὀπίσω αὐτοῦ を「『イエスの後ろに（ついて）、（父親たちから）離れて行った』が直訳」⁽⁴⁰⁾であると説明してい

(28) 関根正雄訳『ヨブ記』（岩波文庫）岩波書店、1971年、82頁のヘブライ語からの訳文「すべての人が彼の後に従う」に準じつつ、ギリシャ語の語順に即して訳した。

(29) 口語訳、新共同訳、佐藤研訳『マルコによる福音書・マタイによる福音書』（新約聖書翻訳委員会訳『新約聖書1』）岩波書店、1995年、5頁、田川建三『新約聖書 訳と註1——マルコ福音書／マタイ福音書』作品社、2008年、8頁。ただし、田川、同書147頁の訳註は「『イエスの後ろに（ついて）、（父親たちから）離れて行った』が直訳」と説明している。

(30) なお、ヨハネ18：6後半の ἀπῆλθον εἰς τὰ ὀπίσω καὶ ἔπεσαν χαμαὶ は、構文上も異なるように、「彼らは後ろに下がって地に倒れた」（口語訳、新共同訳参照）というこの語本来の意味での用例である（Bauer/Aland, *Wörterbuch zum Neuen Testament*, 169参照）。

(31) フランススコ会聖書研究所訳注『全キリスト者への手紙（ヤコブ、ペトロ、ヨハネ、ユダ）——聖書 原文校訂による口語訳』中央出版社、1970年、146頁。

(32) 小林稔訳「ユダの手紙」180頁。

(33) 辻「『ソドムの罪』は同性愛か」5、14－15頁。

(34) Kelly, *The Epistles of Peter and Jude*, 253, 258.

(35) Bauckham, *Jude, 2 Peter*, 43, 54は、hankered after と翻訳し、*ibid.*, 43 n. d の注記では、文字通りには went after の意であるとしている。

(36) Davids, *The Letters of 2 Peter and Jude*, 46は、gave themselves up to sexual immorality and perversion という偏見を言い表しているとしか言いようのない「翻訳」をしている。

(37) Walter Grundmann, *Der Brief des Judas und der zweite Brief des Petrus*, ThHKNT XV, Berlin: Evangelische Velagsanstalt, 1979, 32; Vögtle, *Der Judasbrief, Der Zweite Petrusbrief*, 35, 45.

(38) Henry George Liddell/Robert Scott, *A Greek-English Lexicon*, revised and augmented throughout by Sir Henry Stuart Jones, with the assistance of Roderick Mckenzie, and with the cooperation of many scholars, Oxford: Oxford University Press, 1940, with a revised Supplement, 1996 (New Supplement Edition), 187; Bauer/Aland, *Wörterbuch zum Neuen Testament*, 168f.

(39) 用例等を含めて、Liddell/Scott/Jones, *A Greek-English Lexicon*, 187参照。

(40) 田川『新約聖書 訳と註1』147頁。

る。この説明に依拠して考えると、ἀπελθοῦσαι ὀπίσω σαρκὸς ἐτέρας という言い回しは、「異なる肉の後について行って、離れて行った」ということを言い表しており、思い切って意識すれば「異なる肉の後について行ってしまって、居なくなってしまう」となるであろう。ただし、こう大胆に意識しては言葉を補いすぎになるので、翻訳としては、無難に「後について行った」と訳すか⁽⁴¹⁾、もしくは翻訳（私訳）として示したように、「後について離れて行った」、あるいは「後について立ち去った」と直訳調にするほかないであろう。要するに、「異なる肉」の後を「追いかけた」ことに眼目があるのではなく、神から「離れて行った」ことをこそ、ἀπέρχομαι の語によって言い表わしているのである。このようなギリシャ語の原文から考えると、従来の翻訳の多くが、「追った」「追いかめた」「後ろについて走った」「渴望した」「欲情した」などと訳しているのは、ソドミー観に縛られているために、無意識に性的欲望の意味を読み込みすぎてしまうために、どうしても強く訳してしまいがちになってしまうということであろう。

次は、「異なる肉」（σαρκὸς ἐτέρας）の釈義だが、口語訳の「不自然な肉欲」や新共同訳の「不自然な肉の欲」は明らかなる間違いである。おそらく、RSV の unnatural lust を日本語に移したものであろう⁽⁴²⁾。直訳は「異なる肉」⁽⁴³⁾ や「他の肉」⁽⁴⁴⁾ である。この σαρκὸς ἐτέρας という表現だが、同じ表現は古典期にもヘレニズム期にも使われた形跡はない。しかし、今一度「これらの者 [= 天使] たちと同じ仕方」という表現に即して考えるという基本に戻ってみれば、それほど難しいことではない。つまり、天使たちと同じ仕方「異なる肉の後について離れて行った」（ἀπελθοῦσαι ὀπίσω σαρκὸς ἐτέρας）こととの類比で考えるということである。すなわち、創世 6：1-4 の「神の息子たち」と「人間の女性」たちとの間の「異なる肉」の間で結ばれた性的関係との類比として再読しなくてはならないということである。創世 6：2 で「神の息子たち」と「人間の娘たち」が登場し、また創世 6：4 ではその両者の間にネフィリムが子どもとして生まれていたことが報告されている。「神の息子たち」と「人間の娘たち」が子どもを作ったのだから、その関係は「異性間性交」「異性間恋愛」⁽⁴⁵⁾ である。したがって、「天使たちと同じ仕方」という表現に即して考える

(41) Bauer/Aland, *Wörterbuch zum Neuen Testament*, 169; Michl, *Die Katholischen Briefe*, 78; Schelkle, *Die Petrusbriefe, Der Judasbrief*, 148; Neyrey, *2 Peter, Jude*, 58, 61; Daniel J. Harrington, *Jude and 2 Peter*, in: idem/Donald P. Senior, *1 Peter, Jude and 2 Peter*, SP 15, Collegeville: The Liturgical Press, 2003, (159-299) 194, 196f. なお、Bo Reicke, *The Epistles of James, Peter, and Jude*, AB 37, Garden City: Doubleday, 1964, 198は、訳文は went after としているが、*ibid.*, 199の釈義では ran after と説明している。

(42) 口語訳聖書が RSV の翻訳に依拠していることについては、田川建三『書物としての新約聖書』勁草書房、1997年、623-626、643-648頁参照。

(43) 小林稔訳「ユダの手紙」180頁。

(44) 辻『『ソドムの罪』は同性愛か』5、14-15頁。

(45) ただし、月本昭男『創世記 I』（リーフ・バイブル・コメンタリー）日本基督教団宣教委／日本基督教団出版局、1996年、203-207頁によると、創世 6：1-4 は対等な関係ではなく、「神の子ら」

と、ユダ7が「同性愛」（同性間性交）を問題にしているとの解釈は⁽⁴⁶⁾、到底成り立たない⁽⁴⁷⁾。

すると「異なる肉」が指し示すことは自ずと明らかになる。「神の息子たち」と「人間の娘たち」は「天上の住人」と「地上の住人」、「天使」と「人間」という関係である。この関係性を「異なる肉」と呼んでいると考えるほかない⁽⁴⁸⁾。こう考えると、上記で引用したナフタリ遺訓3：3-5が、「ソドム」と「警護者〔=天使〕」が「自然の秩序を変えた」として難詰する伝承をユダ7が引き継ぎ、「天使と人間」という「異なる肉」の間の性的関係に言及していると考えることが許されよう⁽⁴⁹⁾。そして、σαρκὸς ἐτέρας という表現は、上で言及した七十人訳の士師2：12と列王上11：10で使われている πορνεύω ὀπίσω θεῶν ἐτερώων という表現を、ユダ書の著者が改変して作った新たな表現として説明可能である。したがって、「異なる肉の後について離れて行き」（ἀπελθοῦσαι ὀπίσω σαρκὸς ἐτέρας）という表現は、創世6：1-4の「天使たち」（神の息子たち）と創世19：4-11の「ソドムの住人」とが、それぞれ「天使」と「人間」という「異なる肉」の間で行った、ないし行おうとした性的関係を、神にたいする背信によってもたらされた神の自然の秩序に反する罪として問題視しているということである。

↘ の「人間の娘たち」にたいする横暴な婚姻が問題となっているとのことであり、その場合には「異性間恋愛」という表現は適切とは言えないであろう。だが、この物語が「天使」（神の子ら）と「人間」との異種間の性交や恋愛を禁じる神話であるとすれば、「恋愛」と呼ぶ可能性も否定できないと思われる。もっとも、月本が言うように、「神の子ら」を「王」の暗示と捉えれば、恋愛ではなく、王たちの横暴や性的暴力にたいする批判として理解する必要がある。

(46) Bigg, *St. Peter and St. Jude*, 329f.; Sidebottom, *James, Jude, 2 Peter*, 86; Neyrey, *2 Peter, Jude*, 60f.; 小林稔訳「ユダの手紙」180頁、Robert A. J. Gagnon, *The Bible and Homosexual Practice: Texts and Hermeneutics*, Nashville: Abingdon Press, 2001, 87f.; 佐藤研『聖書時代史 新約篇』（岩波現代文庫 学術99）岩波書店、2003年、202頁。

(47) L. William Countryman, *Jude*, in: Deryn Guest/Robert E. Goss/Mona West/Thomas Bohache (eds.), *The Queer Bible Commentary*, London: SCM Press, 2006, [747-752] 749参照。

(48) Eduard Schweizer/Friedrich Baumgärtel/Rudolf Meyer, Art. σάρξ, *ThWNT VII*, 1964, [98-151] 144; Michl, *Die Katholischen Briefe*, 80; Grundmann, *Der Brief des Judas und der zweite Brief des Petrus*, 34; Schelkle, *Die Petrusbriefe, Der Judasbrief*, 155f.; ジョン・ボズウェル『キリスト教と同性愛——1~14世紀の西欧ゲイピープル』大越愛子/下田立行訳、国文社、1990年、114頁（John Boswell, *Christianity, Social Tolerance, and Homosexuality: Gay People in Western Europe from the Beginning of the Christian Era to the Fourteenth Century*, Chicago/London: The University of Chicago Press, 1980, 97）、Bauckham, *Jude, 2 Peter*, 54; Frankemölle, *1. Petrusbrief, 2. Petrusbrief, Judasbrief*, 135; Richard B. Hays, *The Moral Vision of the New Testament: A Contemporary Introduction to the New Testament Ethics*, San Francisco: HarperSanFrancisco, 1996, 404 n. 5; Nissinen, *Homoeoticism in the Biblical World*, 92f.; Daniel A. Helminiak, *What the Bible Really Says About Homosexuality*, New Mexico: Alamo Square Press 1994, Millennium Edition: Updated and Expanded, Foreword by John S. Spong, 2000, 117-119; 辻学「ユダの手紙」、山内眞監修『新共同訳 新約聖書略解』日本基督教団出版局、2000年、(724-728頁) 725-726頁; Harrington, *Jude and 2 Peter*, 196f.; Countryman, *Jude*, 749. なお、上記の辻のユダ書注解での結論と——ここまで参考にしてきた——1998年の彼の論文「『ソドムの罪』は同性愛か」15頁とでは結論が異なるのだが、わたしは辻の注解書での結論に賛成である。

(49) 天使が人間の前に姿を現すときに、肉の姿を取るというユダヤ教の思想について、Grundmann, *Der Brief des Judas und der zweite Brief des Petrus*, 34に指摘がある。

2.3.5. 「見せしめ」

積義上の最後の問題は、「永遠の火の刑罰を受けることによって見せしめにされている」(πρόκεινται δείγμα πυρός αιώνιου δίκην υπέχουσαι) という一文だが、「ソドムの罪」の理解には直接関係ないので、一言だけ述べておくと、「見せしめ」(δείγμα) という表現からも理解できるように⁽⁵⁰⁾、ユダ書の著者にとって、同時代のユダヤ教やキリスト教のソドム理解と同じように、ソドムは墮落と背信の象徴であり、さらに審判と滅亡の象徴でもあった。現在の「ソドミー観」とはむろん無関係だが、ユダヤ教の異邦人、異教世界にたいする嫌悪感が、ソドムを墮落と背信、審判と滅亡の「見せしめ」(δείγμα) としてきたように、ユダ書の著者は、その論敵である「不信心な者たち」(4節)を「異端」として嫌悪し、ソドムのような「見せしめ」(δείγμα) として「例示」(δείγμα) しようとしているのであり、そしてそのことによって「不信心な者たち」を警戒するようにと読者に迫っているのである。だが、このようなソドム理解は、ユダヤ・キリスト教の排外意識を映し出す鏡であり、実際には自己の信仰や教理を正統(正当)とすることによって絶対化し、他の教理や信仰を排除するキリスト教の負の部分「例証」(δείγμα) しているとは言えないであろうか。

3 まとめ——天使と人間との異種間性交

結論をまとめよう。ユダ書が執筆される半世紀以上前に、フィロンがソドムと同性間性交を結びつけ、ユダ書の著者と同時代人のヨセフスもまた、ソドムと同性間性交(少年愛)を関係づけている。しかし、これは例外とでもいうべきものであり、フィロンとヨセフス以外には、ソドムと同性間性交を結びつけるこの時代の文書は知られていない⁽⁵¹⁾。その時代の大勢に合致するからか、フィロンやヨセフスとは異なり、ユダ書の著者は「ソドムの罪」を「同性間性交」(同性愛)とは無関係に考えている。ユダ7が伝える「ソドムの罪」とは、「ソドムとゴモラとその周辺の町々が天使たちと同じ仕方」、すなわち、創世6:1-4において「天使と人間」という「異なる肉」の間での性的関係が神の自然の秩序に反する罪であったように、ソドムの住人たちが

(50) 通常 δείγμα は「実例」「証拠」「例証」「例示」の意味だが(Liddel/Scott/Jones, *A Greek-English Lexicon*, 372; Bauer/Aland, *Wörterbuch zum Neuen Testament*, 344参照)、日本語の「見せしめ」という表現と同様に、その時代や後の時代にたいする神の審判の「実例」としてソドムを引き合いに出すことによって、読者に畏怖心を植えつけるためのものであり、まさに「見せしめ」という訳語が相応しい。この語については、Bauckham, *Jude, 2 Peter*, 54f.が詳しく説明している。

(51) 三世紀末ないし四世紀初頭の——テオドシオスが皇帝の時代(379-395年)ないしその後の著作と見なされているパウロの黙示録39は、明瞭にソドムとゴモラが同性間性交と関係づけられている数少ないテキストである(佐竹明訳「パウロの黙示録」『聖書外典偽典6——新約外典I』教文館、1976年、304頁参照)。

創世 19：4-11 において「人間と天使」という「異なる肉」の間で性的関係を結ぼうと欲することもまた、神の自然の秩序に反する罪であったことを問題視するものなのである。それはナフタリ遺訓 3：3-5 によると、神の自然の秩序を変える背信行為だからである。加えて、異種間の交配はレビ 19：19 において禁じられており、同様の意味をも包摂して、獣姦がレビ 18：23 と 20：15-16 において禁止されている。しかも、レビ 18：23 後半では、獣姦が「秩序を乱す行為」だと言われており、「ソドムの住人」と「天使」とがそれぞれに「秩序を変えた」と難詰するナフタリ遺訓 3：4-5 の内容とも一致するのである。

したがって、ユダ7が語る「ソドムの罪」とは、「同性愛」のことでも「同性間性交」のことでもなく、「天使」と「人間」という異なった種の間での「異種間性交」のことなのである。ユダ書の著者は、ユダヤ教からキリスト教が継承した悪しき伝統に基づき、「ソドムとゴモラ」、そして「天使たち」の「背信」と「審判」とを殊更に強調することによって、この著書の論敵である「不信心な者たち」を排撃するために、ソドムをまさにその「見せしめ」(δείγμα) にしているのである。